

支援の区分	支援の対象	No.	事業名	事業内容	手続き・問い合わせ先	情報照会先	組織ホームページアドレス	ホームページアドレス(事業詳細等)
2 生活の支援	保護者	30	子育て短期支援事業	■ショートステイ事業 保護者が、疾病・疲労などの身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難になった場合等に、児童福祉施設でお預かりします。(原則7日以内) ■トワイライトステイ事業 保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日 に不在となり児童の養育が困難になった場合等の緊急の場合に、夕方からお預かりします。 児童福祉施設は、一関市・花巻市・盛岡市の施設となります。また、保護者の方に送迎していただきます。	奥州市健康こども部こども家庭課家庭福祉係 〒023-8501 奥州市水沢大手町1-1 電話番号:0197-34-1585(直通)	奥州市健康こども部こども家庭課家庭福祉係	奥州市 https://www.city.oshu.iwate.jp/	https://www.city.oshu.iwate.jp/kosodate/shien/3/586.html
2 生活の支援	保護者	31	ファミリーサポートセンター	子育てでの援助を受けたい方(おねがいが会員)と子育てでの支援をしたい方(まかせて会員)がそれぞれ会員になって、子どものお世話(預かり)を有料で行います。1時間あたり500円から。対象の子どもはおおむね生後6カ月～小学6年生まで。	奥州市ファミリーサポートセンター (奥州市社会福祉協議会内) 〒023-0851 奥州市水沢南町5-12 電話番号:0197-25-6309	奥州市社会福祉協議会	奥州市社会福祉協議会 http://www.oshu-shakyo.jp/	奥州市ファミリーサポートセンター http://www.oshu-shakyo.jp/famisapo/
2 生活の支援	保護者	32	障がい者等日中一時支援	社会福祉法人等が運営する支援事業所が、事業所内で障がい者(児)の日中の一時的な見守りを行うことで、その家族の介護負担が軽減され、就労機会や介護休息がとりやすい環境づくりを図ります。利用には登録が必要です。	奥州市福祉部福祉課障がいサービス給付係 〒023-8501 奥州市水沢大手町1-1 電話番号:0197-34-2172(直通)	奥州市福祉部福祉課	奥州市 https://www.city.oshu.iwate.jp/	
2 生活の支援	保護者	33	放課後児童クラブ(学童保育)	共働き家庭など、昼間保護者のいない家庭の小学生児童に対し、放課後や長期休業の間、生活の場として過ごすための場所と適切な遊びを提供します。利用には登録が必要です。生活保護・市民税非課税世帯・多子世帯に対して学童保育料の減免を行います。	在籍する小学校区内の放課後児童クラブ	奥州市健康こども部こども家庭課児童育成係	奥州市 https://www.city.oshu.iwate.jp/	https://www.city.oshu.iwate.jp/kosodate/shien/3/2651.html
2 生活の支援	保護者	34	住居確保給付金	離職や収入の減少で家賃が払えず住居を失ったまたは失う恐れがある生活困窮者に対し、求職活動等を条件に家賃相当額(上限あり)を支給します(支給期間:原則3か月間)。	くらし・安心応援室(メイプル地階) 〒023-0801 奥州市水沢字横町2-1 電話番号:0197-47-4546	奥州市社会福祉協議会	くらし・安心応援室 http://www.oshu-shakyo.jp/kurashi-anshin/	
2 生活の支援	保護者	35	生活福祉資金貸付制度(総合支援資金)	世帯の生計中心者の失業等により、日常生活全般に困難を抱える世帯に対し、生活の立て直しのため、継続的な相談支援と併せて就職活動中の生活費用や一時的な資金を貸付します。	奥州市社会福祉協議会 〒023-0851 奥州市水沢南町5-12 電話番号:0197-25-6188	奥州市社会福祉協議会	奥州市社会福祉協議会 http://www.oshu-shakyo.jp/	
2 生活の支援	保護者	36	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭・父子家庭・寡婦の方が、環境の変化により日常生活を営むことが困難になったときに家庭生活支援員を派遣し、生活援助・保育サービスを提供します。	奥州市健康こども部こども家庭課家庭福祉係 〒023-8501 奥州市水沢大手町1-1 電話番号:0197-34-1589(直通)	奥州市健康こども部こども家庭課家庭福祉係	奥州市 https://www.city.oshu.iwate.jp/	
2 生活の支援	保護者	37	市営住宅への入居	20歳未満の子を扶養しているひとり親世帯の入居に際し、優遇しています。家賃は、寡婦控除またはひとり親控除のうえ、世帯総所得等に応じて積算しています。18歳未満の子が同居する世帯や39歳未満の夫婦のみの世帯が入居しやすいように、入居時の収入要件を緩和しています。	奥州市都市整備部都市計画課住宅係 〒023-1192 奥州市江刺大通り1-8 電話番号:0197-34-1665(直通)	奥州市都市整備部都市計画課	奥州市 https://www.city.oshu.iwate.jp/	

支援の区分	支援の対象	No.	事業名	事業内容	手続き・問い合わせ先	情報照会先	組織ホームページアドレス	ホームページアドレス(事業詳細等)
2 生活の支援	保護者	38	母子父子寡婦福祉資金貸付制度(生活資金)	母子家庭、父子家庭になって7年未満の者の生活を安定・継続する間又は、失業中の生活を安定・継続するのに必要な資金を融資します。基本無利子ですが保証人がいない場合は年1.0%の利子。申請書の岩手県への進達、相談は市の窓口で行なっています。	奥州市健康こども部こども家庭課家庭福祉係 〒023-8501 奥州市水沢大手町1-1 電話番号:0197-34-1585(直通)	奥州市健康こども部こども家庭課家庭福祉係	奥州市 https://www.city.oshu.iwate.jp/	https://www.city.oshu.iwate.jp/kosodate/josei/2/4645.html
2 生活の支援	保護者	39	母子父子寡婦福祉資金貸付制度(住宅・転宅資金)	住宅の建設、購入、補修、改築などの資金として1,500,000円。転宅資金として260,000円を限度に融資します。基本無利子ですが保証人がいない場合は年1.0%の利子。申請書の岩手県への進達、相談は市の窓口で行なっています。	奥州市健康こども部こども家庭課家庭福祉係 〒023-8501 奥州市水沢大手町1-1 電話番号:0197-34-1585(直通)	奥州市健康こども部こども家庭課家庭福祉係	奥州市 https://www.city.oshu.iwate.jp/	https://www.city.oshu.iwate.jp/kosodate/josei/2/4645.html
2 生活の支援	保護者	40	県営住宅の優先入居	20歳未満の子を扶養しているひとり親世帯の入居に際し、優遇しています。家賃は、寡婦控除またはひとり親控除のうえ、世帯総所得等に応じて積算しています。	一般社団法人 岩手県建築住宅センター 〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-7-1 電話番号:019-623-4414	岩手県県土整備部建築住宅課	岩手県建築住宅センター https://www.ikjc.or.jp/	
2 生活の支援	未就学児保護者	41	こども誰でも通園制度	保護者の就労要件を問わず、月10時間までの利用可能枠の中で、時間単位等で柔軟に保育施設等を利用できる制度です。対象者は、保育所等を利用していない生後6ヶ月から3歳未満のお子さんです。利用するには、事前申請と施設との面談を済ませたうえで、利用前日までにお申し込みください。利用料は1日当たり300円(施設により異なる場合があります)で、昼食・おやつ代は別途となります。	奥州市健康こども部保育こども園課幼保支援係 〒023-8501 奥州市水沢大手町1-1 電話番号:0197-34-1634(直通)	奥州市健康こども部保育こども園課	奥州市 https://www.city.oshu.iwate.jp/	https://www.city.oshu.iwate.jp/sos-hiki/9/1066/15312.html
2 生活の支援	保護者	42	病後児保育所「こぐま園」	病気の回復期で、まだ安静が必要なため保育所等や学校に行くことができず、保護者による家庭での保育も難しい場合に、専用施設内で看護師と保育士がお子さんをお預かりします。対象者は生後6ヶ月から小学校6年生までのお子さんが対象です。利用するには、事前に登録を済ませたうえで、お申し込みください。利用料は1日当たり2,000円です。(課税状況等により変わる場合があります)	奥州市健康こども部保育こども園課幼保支援係 〒023-8501 奥州市水沢大手町1-1 電話番号:0197-34-1634(直通)	奥州市健康こども部保育こども園課	奥州市 https://www.city.oshu.iwate.jp/	https://www.city.oshu.iwate.jp/sos-hiki/9/1066/12561.html